

東広島市教育委員会定例会（平成30年5月）議事録

1 日 時 平成30年5月24日（木）午後1時30分～午後2時10分

2 出席者

(1)教育長 津森教育長

(2)委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員

(3)事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、直井学校教育部次長兼教育総務課長、舛金教育調整監、池田学事課長、祭田指導課長、村上青少年育成課長、藤岡学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、柴田西条学校給食センター所長、本越東広島北部学校給食センター所長、大成安芸津学校給食センター所長、武上教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

國廣生涯学習部長、鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山スポーツ振興課長、岡田生涯学習部次長兼文化課長、諏訪黒瀬生涯学習センター長、佐々木福富生涯学習支援センター長、森住豊栄生涯学習センター長、細川河内生涯学習センター長、福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

(4)書記 奥田主査、白川主事、小松田主事、内藤主事

3 場 所 安芸津生涯学習センター 研修室

4 議 題

(1)報告事項

報告第32号 平成29年度東広島市繰越明許費繰越計算書（教育委員会関係分）について

報告第33号 平成30年度教育交流事業について

報告第34号 公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況について

報告第35号 第30回東広島市民スポーツ大会の開催について

報告第36号 「東広島芸術文化ホール」第2期指定管理者の公募について

報告第37号 日本遺産の認定について

(2)議案

議案第10号 平成30年第2回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【非公開】

(3)その他

次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後1時30分

○ 津森教育長：それでは、今日は京極委員が欠席ですが、定足数に達しておりますので、30年5月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録の署名委員は、織田委員と長嶋委員でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日の会議の進行でございますが、議案第10号は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29号の規定によります議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合の意見の申し出に関することとして、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項第3号に当たるため、非公開として審議したいと思っております。いかがでしょうか。

それでは、議案第10号は非公開として審議することに決定いたします。

本日、傍聴希望はありますか。

- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：ございません。

報告第32号 平成29年度東広島市繰越明許費繰越計算書（教育委員会関係分）について

- 津森教育長：それでは、報告第32号平成29年度東広島市繰越明許費繰越計算書（教育委員会関係分）について、説明をお願いいたします。

- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：資料の1ページをお願いいたします。

報告第32号平成29年度東広島市繰越明許費繰越計算書（教育委員会分）につきまして、平成29年度の補正予算において計上いたしました繰越明許費について、平成30年度への繰越額が確定しましたので、報告をさせていただくものでございます。

教育委員会関係分といたしましては、ここに記載している8つの事業について、ページ中央の翌年度繰越額の欄になりますが、全体で1億9,660万9,000円を繰り越すこととしております。

内容について簡単に申し上げますと、2項小学校費、小学校新設事業につきましては、龍王小学校グラウンドに隣接するいきいき子どもクラブ、これが現在、今、建築中で11月の完成予定となっておりますが、工事車両の進入路及び工事ヤードを龍王小学校グラウンドの一部を使用して行うこととなり、いきいき子どもクラブが完成した後に、龍王小学校グラウンドの舗装工事、外構工事等を行うものについて繰り越すものでございます。

小学校増改築事業につきましては、3つの業務を繰り越すもので、1つ目、川上小学校グラウンド用地測量業務については、地元調整に不測の日数を要し、年度内に完了ができなかったため繰り越すもの、2つ目、寺西小学校フェンス新設及び遊具移設工事につきましては、寺西小学校の西側道路が拡張されることに伴い、その拡張工事が平成30年度に行われ、その工事スケジュールに合わせてフェンス等の新設の工事も延期するために繰り越すもの、3つ目、志和小中一貫校建築設計業務委託につきましては、小学校統合に関する地元合意が平成29年12月に得られたことから、基本設計業務に着手しましたが、30年度に行う部分について繰り越すものでございます。

小学校施設改修事業につきましては、2つの工事について繰り越すもので、1つ目、川上小学校配膳室改修工事につきましては、請負業者から前金払いのみの請求で、中間払いの請求がなかったことから、30年度払いになるものとして繰り越すも

の、2つ目、寺西小学校職員室改修工事につきましては、現在仮設教室内にある職員室を夏休み中に既存の校舎を改修して引っ越す必要があることから早期に工事着手するため、2月補正の予算要求分を繰り越すものでございます。

第3項中学校費、中学校大規模改造事業につきましては、車椅子利用の生徒が平成31年度に入学予定となっております。これは八本松中学校になりますけれども、エレベーター設計業務を早期に行う必要があることから、2月補正の予算要求分を繰り越すものでございます。

第5項社会教育費、文化財施設等整備事業につきましては、三ツ城古墳の保存修理事業で、昨年度、入札事務準備中に降雨により工事区域直近の古墳葺き石の崩落が生じ、保存修理計画の変更が必要となり、工期等の手続の都合上、年度内工事着手が困難となったため全額を繰り越すもの、埋蔵文化財調査事業につきましては、昨年度発掘した埋蔵文化財について遺物が大量に出土し、その洗浄や復元接合作業に不測の日数を要したため、整理収蔵及び報告書の作成作業が年度内に完了できなくなったため、相当費用の繰り越しを行ったもの、第6項保健体育費、スポーツ施設整備事業につきましては、施設の解体方針の検討に不測の期間を要したことから、入札不調となり年度内工期が確保できなかったため繰り越したもの、学校給食センター化事業につきましては、旧八本松学校給食センター解体等設計業務について入札不調となったことから、履行期間が確保できないため繰り越すものでございます。

報告第32号平成29年度東広島市繰越明許費繰越計算書（教育委員会関係分）につきましては、以上でございます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告につきましてご意見、ご質問があればお願いいたします。

よろしいでしょうか。

報告第33号 平成30年度教育交流事業について

○ 津森教育長：報告第33号平成30年度教育交流事業について説明をお願いいたします。

○ 直井学校教育部次長兼教育総務課長：報告第33号平成30年度教育交流事業についてご説明を申し上げます。

2ページをお願いいたします。

中国徳陽市との教育交流につきましては、平成8年度から交互に小・中学生を派遣し、表敬訪問、交流校訪問、ホームステイ等の交流活動を行っております。今年度は友好都市提携から25年の節目となっております。今年度は7月9日から13日までの5日間の行程で本市へ受け入れる予定としております。参加者につきましては、団長、副団長、小・中学生合わせて8人、総員10人を予定しております。

次に、北広島市との教育交流につきましては、本市からの派遣については、8月22日から24日の3日間、ここに記載しております小学校9校と中学校7校から1人ずつを派遣することとしております。北広島市からの受け入れにつきましては、8

月5日から8日までの行程で、小学生8人、中学生6人、引率者4人、合わせて18人を受け入れる予定としております。学校訪問については、8月8日午前中を予定しております。

平成30年度教育交流事業についての説明は、以上でございます。

- 津森教育長：中国徳陽市との教育交流は、今年は受け入れということでございます。北広島市との交流は、例年どおり8月上旬に受け入れて、下旬に派遣ということでございますが、ご質問、ご意見はございますか。
- 渡部教育長職務代理者：中国のほうは、派遣はまだ滞っているのですか、やってないんですか。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：派遣と受け入れ、交互に行っておりまして、昨年は、平成29年は本市から中国へ派遣しております。
- 渡部教育長職務代理者：わかりました。26年は大地震があった影響で、それがまだ残っていたけれど、今はもうそれは解消されているということですね。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：はい。平成25年、26年については、鳥インフルエンザの影響でありますとか、先ほど言われました大地震の関係で中止していましたが、27年からまた派遣と受け入れを始めまして、それ以降は続いております。
- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございます。
- 津森教育長：ほかによろしいですか。

報告第34号 公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況について

- 津森教育長：それでは次に、報告第34号は別冊になっております。公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況について、説明をお願いいたします。
- 鳴川生涯学習部次長兼生涯学習課長：報告第34号公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況についてご報告申し上げます。

公益財団法人東広島市教育文化振興事業団は、市の出資割合が100%の団体で、東広島市における教育、文化、芸術の振興及びスポーツの振興に関する事業を行い、もって心豊かで潤いと活力に満ちた市民生活の向上に寄与することを目的とする法人でございます。

それでは、平成29年度の経営状況について、別冊資料になりますが、公益財団法人東広島市教育文化振興事業団の経営状況を説明する書類に基づいてご説明申し上げます。

事業概要といたしましては、5ページから15ページにわたって記載しております。市民文化センター、黒瀬及び安芸津屋内プール等の管理運営をはじめ、9つの受託事業と自主事業を行っております。

16ページをお願いいたします。

貸借対照表でございますが、この表は、平成30年3月31日現在における全ての資産、負債及び正味財産の状況を表示したもので、合計資産につきましては、1億9,395万6,919円でございます。

次に、負債の合計は、8,182万5,057円で、資産合計から負債合計を差し引いた正味財産合計が1億1,213万1,862円でございます。

18ページをお願いいたします。

正味財産増減計算書は、当該年度における正味財産の全ての増減を表示したものでございます。

まず、一般正味財産につきまして、平成29年度の経常収益計は2億2,534万6,949円でございます。

19ページをお願いいたします。

経常費用計は2億2,643万9,720円で、経常収益計から経常費用計を差し引いた当期経常増減額が109万2,771円のマイナスでございます。

このマイナスは、昨年度の経常増減額が223万5,058円のプラスであったため、県の指導に基づきまして、内部留保しないよう本年度の講座を増やすなどの公益目的事業を拡充したことによる計画的なものでございます。

経常外増減はございませんので、当期正味財産の増減額は同額の109万2,771円のマイナスでございます。今期の正味財産期末残高は、この増減額に正味財産期首残高を加えた563万1,862円でございます。

次に、指定正味財産につきましては増減はございませんので、当期の指定正味財産期末残高は、指定正味財産の期首残高と同額の1億650万円でございます。

正味財産期末残高は、一般正味財産期末残高と指定正味財産期末残高合計の1億1,213万1,862円でございます。

説明は以上でございます。

- 津森教育長：教育文化振興事業団は、サンスクエア東広島、それからB&Gのさまざまなスポーツ施設の管理運営、事業推進を行っております。何かご意見、ご質問がありましたら、お願いいたします。
- 津森教育長：28ページ、29ページに、今年度の事業計画が掲載されていますが、29ページの東広島市市民文化センターの利用者数ですが、これはくらの影響がありまして、ちょっと減ってきている状況で課題となっております。その中で、28ページの(7)にあります、サンスクエア東広島祭りを今年新たに企画し準備しておりますことを補足させていただきます。
よろしいでしょうか。

報告第35号 第30回東広島市民スポーツ大会の開催について

- 津森教育長：それでは、元の資料に戻りまして、報告第35号第30回東広島市民スポーツ大会の開催について、説明をお願いいたします。
- 丸山スポーツ振興課長：それでは、第30回東広島市民スポーツ大会についてご案内をさせていただきます。
資料の3ページから6ページでございます。
この大会につきましては、各協議団体、各小学校区代表者などで構成いたします

東広島市民スポーツ大会実行委員会が主催となりまして、総合開会式と陸上競技の部を6月3日、9時半からアクアパーク陸上競技場で開催いたします。また、球技の部を8月19日、日曜日にアクアパーク体育館を初め、市内各会場に分かれて開催をいたします。

全36小学校区の対抗戦をいたしまして、今年度から小規模校に該当する小学校区に対してふるさと杯の出場を認めることとしております。種目及び参加資格につきましては、資料の4ページに記載をしております。

教育委員の皆様におかれましては、大変ご多忙のこととは存じますが、総合開会式へのご臨席につきましてよろしくお願いをいたします。

第30回市民スポーツ大会の開催については、以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございます。

市民スポーツ大会は、再来週に迫っておりますが、何かご意見ございますか。
ふるさと杯は、今年からでしょうか。

- 丸山スポーツ振興課長：はい、この第30回大会からの導入ということになります。
- 津森教育長：わかりました。

報告第36号 「東広島芸術文化ホール」第2期指定管理者の公募について

- 津森教育長：報告第36号「東広島芸術文化ホール」第2期指定管理者の公募について、説明をお願いいたします。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：それでは、7ページをご覧ください。

「東広島芸術文化ホール」第2期指定管理者の公募日程についてご報告いたします。

まず、1の施設の概要でございます。

施設の名称は「東広島芸術文化ホール」で、愛称はくららです。

(4)の施設規模は、延べ床面積は約1万3,000平方メートルで、(5)のとおり、大小ホール、市民ギャラリー、サロンホールなどの文化芸術施設と和室、調理実習室、会議室、研修室などの生涯学習施設を兼ね備えた複合施設となっております。(6)のとおり、平成28年4月1日に開館し、今年度で開館3年目を迎えております。(7)のとおり、現在は、JTB、NHKアート、日本管財の3者による共同企業体が指定管理者として管理を行っております。指定管理のこの第1期の期間は平成31年3月31日まで、本年度末までの4年4カ月となっております。

続きまして、2の公募の概要の(1)スケジュールについてご説明をいたします。

①の公募開始について、5月下旬から6月上旬を予定しております。公募要項や仕様書などをホームページ上で公開する予定です。

②の公募説明会は6月中旬に開催し、その後質問回答の手続などを経まして、⑤の指定申請書類の受け付けを7月上旬から中旬の間で行います。

⑥の申請書類の審査を7月中旬から下旬に実施し、⑦の審査会にて指定管理者候補者を選定後、⑩の指定管理者の指定について9月議会に議案を提出する予定とし

ております。

議会において指定議案の議決をいただきましたら、10月下旬までを目途に⑫の指定管理者との協定締結を行い、平成31年4月1日より2期の指定管理業務を開始したいと考えております。

説明は以上でございます。

- 津森教育長：このことにつきましてご意見、ご質問があればお願いいたします。
よろしいですか。

これは、見通しとしては、JTB、NHKアート、日本管財共同企業体のほかに、候補はありそうですか。

- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：はい、事前に技術情報の提供を求めましたところ、興味を示した社が数社ありますので、競争になる可能性もあると考えております。
- 津森教育長：よろしいですか。

報告第37号 日本遺産の認定について

- 津森教育長：報告第37号日本遺産の認定について、説明をお願いいたします。
- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：急遽資料を作りましたので別冊としております。

左上に報告書番号を記載しておりませんので、ご了承ください。平成30年度日本遺産の認定についてという資料がございますので、冊子をご覧ください。

本日の24日の12時に発表、先ほど発表となりました。平成30年4月24日に開催されました審議を経まして、5月24日付で日本遺産の発表がされましたが、東広島市が申請しました「吟醸酒発祥の地 東広島」は残念ながら選に漏れましたので、お知らせをしておきます。

今後につきましては、再チャレンジをしたい希望はありますが、落選の評価や理由等も整理した上で、最終方針は決めていきたいと思っております。

資料の①日本遺産申請件数と認定件数でございます。

左から2列目の平成30年度をご覧ください。

全国で76件申請がありまして、認定は13件、認定率は17%でした。過去3年の平均認定率23%に対して今年度は非常に厳しい結果となっております。

②の広島県内の認定履歴でございますが、今までの尾道、呉に加えまして、今年度は福山市さんが認定を受けておられます。

ページ番号を打ってないので申し訳ありません。1ページめくっていただきまして、3でございますが、日本遺産に認定された市町村数につきましては、また後でご覧いただけたらと思います。

次のページの別紙1に、今年度認定の13件を掲載しております。このうちの6番の山梨県、8番の静岡県、13番の宮崎県が、今まで認定がなかった地域でございます。去年までは1都6県が認定がない都道府県でありましたが、そのうち申請をされた山梨、静岡、宮崎はいずれも合格をしていらっしゃいます。また、申請に対して2件以上が同時に受かったところは少なく、かなりバランスに配慮をされてるとい

うような状況にはなっております。

次のページ以降には、合格、認定を受けられました各申請内容の概要版を載せております。

また、最後の2枚に全ての76件の申請内容で、そのうちトーンをつけたとこのみが認定を受けたこととなっております。

いろいろとご協力を賜りましたが、なかなか合格に至りませんで、大変申し訳ありませんでした。

以上で報告を終わります。

- 津森教育長：ちょっと残念な結果になった報告でございましたが、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。

今後、調査なり打診なりを行って、市としてもう一回行かうかどうか、過去の経緯を見ますと、1度落選しても2回目、3回目で採択されたという例もあるようでございますので、文化課を中心にまた勉強したいと思います。

議案第10号 平成30年度第2回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【非公開】

その他1 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：それでは、その他でございます。

まず、次回教育委員会定例会の日程について、説明をお願いいたします。

- 直井学校教育部長兼教育総務課長：6月の定例会につきましては、まだ日程が決まっておりませんでしたので、決めさせていただきたいと思います。6月は原則どおり第4木曜日の6月28日、15時からでお願いしたいと考えております。

また、7月の定例会につきましては、同じく第4木曜日の7月26日、14時からでご提案をさせていただきたいと思います。ご検討よろしくをお願いいたします。

- 津森教育長：まず、来月は、28日が議会の最終日になるので、その前後の日で検討させていただきましたら、委員の皆様が揃う日がありませんでした。議会のほうは、予定では、何事もなければ午前中で済むと思いますが、もし延びた場合には、私と両部長は欠席させていただきますので、渡部職務代理者さんに代わりに、この会議の進行をお願いしたいと思いますので、6月28日ということで、よろしくをお願いいたします。

それから、7月は26日という案が出ましたが、教科書の採択があるということで、14時開始で考えております。この予定で、皆様よろしいですか。

それでは、提案どおりの日程で準備をしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

その他、文化課から説明をお願いいたします。

その他2 美術館建設事業について

- 岡田生涯学習部次長兼文化課長：別冊で、表紙にカラーの美術館のパス図がある資料をご覧ください。

美術館建設状況について、少しご報告をさせていただきます。

一番下の表にございますとおり、平成32年の秋の開館を目指しておりまして、そのためには1年のからし期間等も要りますので、工期を考えますと来月の6月の市議会の議決で契約議案の議決をいただきたいと思ひ、準備を進めておりました。

2ページをご覧ください。

美術館の建設につきましては、本体の建築工事、それから電気工事、機械工事という3つの入札を行っております。

建築工事につきましては、4者の応募があり、松井建設株式会社に昨日落札決定をしております。ただ、落札決定後5日後をめどに仮契約を締結するため、本日まだ仮契約ができておりませんので、こちらの議案の提案をすることはできませんでした。

また、3ページをご覧ください。電気工事は昨日開札がございまして、3者の応札があり、一応入札としては成立をしております。ただ、事後審査中とありまして、現在資格の審査を行っております。資格の審査が終わり次第、落札決定をし、その5日後に仮契約を締結するというようになっております。

最後に、4ページをご覧ください。

機械工事も同じように23日に開札を行いまして、2者が応札があり、事後審査を行っております。審査後、落札決定後5日以内の契約ということになっております。したがって、本日の教育委員会のほうに議案として提案することはできませんでしたが、できるだけ早く市議会の議決を経て工事に入り、市民の皆様は美術館を使っただくように考えたいと思っておりますので、場合によっては、臨時代理等の手続を考えさせていただきたいと考えております。

報告は以上でございます。

- 津森教育長：何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。

その他、委員の皆様からございますか。

- 津森教育長：以上で本日の議題は全て終了いたしました。

それでは、会議を閉会いたします。皆様、ご協力ありがとうございました。

閉会 午後2時10分